

<令和5年度>

# 都市整備部 部課長方針



都市整備部長 高橋 稔明

まちづくり推進室長	丸山 友之（次長）
建築課長	斎藤 純一（次長）
道路公園課長	榎戸 晃
区画整理課長	青鹿 正（次長）
下水道課長	外裏 雅一

# 令和5年度 部長方針

部	都市整備部	部長	高橋 稔明
---	-------	----	-------

## 部の運営方針

### 1. 業務遂行にあたっての基本的なスタンス

”快適で魅力ある都市基盤整備の推進”

豊かで魅力ある市街地環境の形成を図るとともに、市民の安全で快適な生活と機能的な活動を支える都市基盤施設の整備を、地域の特性を活かしながら計画的かつ着実に推進する。

### 2. 重点的に取り組む事業とその目標

～次世代に繋がる”快適で過ごしやすく環境にやさしいまち”を目指して～

- ・公園を核にした「花いっぱい運動」の展開
- ・三世同居、近居の促進支援
- ・道路・橋りょうの計画的改修
- ・公園の整備・充実
- ・市内既存建築物の耐震化の促進
- ・マンション管理の適正化推進
- ・駅西口再開発事業の推進支援
- ・中央第一地区まちづくり事業の推進
- ・錦町土地区画整理事業の推進
- ・公共下水道の計画的整備と長寿命化対策など適切な維持管理の推進

### 3. 部員に求める必要な心構え

- ・市民から信頼される行政職員として、計画的かつ効率的な事務事業の遂行に努めること。
- ・日々の業務で得られるものは組織としての成果であり、DATA等を蓄積して共有化を図るとともに円滑な継承に努めること。
- ・常に問題意識と探究心を持って取り組み、課題解決のための努力は惜しまないこと。
- ・自らの能力をより高めるよう自己研鑽に努めるとともに、人材育成に取り組み組織力の向上を図ること。

## 令和5年度 課長方針

部課	都市整備部 まちづくり推進室	室長	丸山 友之
----	----------------	----	-------

### 課の運営方針

○コンパクトシティ蕨将来ビジョンに基づき、「魅力ある空間づくり」・「快適で暮らしやすいまちづくり」を推進する。

【重点プロジェクト】

重点プロジェクトである「蕨駅西口市街地再開発事業」、「中央第一地区まちづくり事業」を着実に進める。

【事業推進のために】

- ・市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意と工夫を行いながら業務に取り組む。
- ・社会状況の変化を踏まえ、業務遂行にあたっては新たな知識、技術の習得に努める。
- ・常に状況を把握し、スケジュールを立て責任を持って対応する。
- ・組織力の向上に繋げるため情報を共有するとともに、担当する業務に捉われず協調性を持って対応する。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発組合の活動支援	施設建築物等の工事など、組合の活動に対し必要な支援を引き続き行う。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向の把握に努めながら事業を着実に推進する。

# 令和5年度 課長方針

部課	都市整備部 建築課	課長	齋藤 純一
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>○建築行政、住宅行政を通じて市民生活の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの把握に努め、最善策を検討しそれを反映できるように努める。</li> <li>・説明には明確な根拠を示し、誤解が生じ無いように理解しやすいように工夫して伝えること。</li> <li>・関係法令の解釈に従い、公正な判断及び迅速な課題の解決を図り、特に履行期限は厳守する。</li> <li>・業務遂行にあたっては、報告、連絡、相談の徹底を図る。</li> <li>・特に重大な案件については、課内で連携し多角的な視点での問題解決を図る。</li> <li>・幅広い情報収集、最新技術・専門知識の習得に努め、より一層自己啓発を図る。</li> <li>・業務の効率化を図り、円滑な業務運営を図る。</li> </ul>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子世帯の同居・近居を推進することで、暮らしやすい環境づくりを支援するとともに、若年世代の定住促進を図り、市民の多様な世代構成を推進する。</li> <li>・昭和56年以前の住宅の建て替えを推進し、安全な住宅を増やす。</li> </ul>
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の実施を推進することで、より多くの方々に建物の安全性について認識していただく。</li> <li>・耐震改修を実施していただき、安全な建物を増やす。</li> </ul>
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕費用の効率的かつ効果的な投入により、的確な修繕を実施する。</li> <li>・住環境の向上に資する計画的な維持保全を推進する。</li> <li>・建物の予防保全を堅実に遂行する。</li> </ul>
施設営繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有建築物の改修工事等に係る設計及び施工監理</li> <li>・設計監理に係る委託業務の監理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事における施工方法、仕様を標準化し、設計の効率化を図る。</li> <li>・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を推進する。</li> <li>・適切な事業進行を監理する。</li> </ul>
マンション管理適正化推進事業	マンション管理の適正化に資する情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌、セミナー等により、マンション居住者へ有益な情報発信に努める。</li> <li>・認定制度の適切な運用を行う。</li> </ul>

# 令和5年度 課長方針

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢や市民のニーズが変化の中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。</li> <li>・業務上の課題については、課内、係内で意思疎通を図りつつ、職員全体で協力しながら対応していく。</li> <li>・市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるよう、職員全体の意識を向上させる。</li> <li>・市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。</li> </ul>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	<p>蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、公園や歩道緑地帯の花壇等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の花苗配布の目標値 約22,000ポット</li> <li>・自主管理団体数の目標値 42団体</li> </ul>
道路・公園の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査等により、計画的な補修を図る。</li> <li>・公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか、樹木の剪定などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行し、道路を適正に維持する。</li> <li>・市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、公園を適正に維持する。</li> </ul>
橋りょう改修事業	<p>塚越陸橋跨線部及び蕨跨線人道橋の修繕等工事を進めるとともに、丁張跨線人道橋改修工事の設計を実施する。</p>	<p>修繕等工事の実施により、橋りょうの長寿命化及び耐震化を図り、一般交通及び歩行者等の安全性を確保する。</p>
大荒田交通公園施設改修事業	<p>公園施設長寿命化計画に基づき、大荒田交通公園内の老朽化した施設の改修工事を実施する。</p>	<p>市内でも特色のある交通公園の機能を継承しつつ、老朽化した施設を改修することによって、安全で快適な公園を目指す。</p>

## 令和5年度 課長方針

部課	都市整備部 区画整理課	課長	青鹿 正
----	-------------	----	------

### 課の運営方針

#### ○錦町土地区画整理事業の促進

- ・事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。
- ・事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供、及びポストコロナに即した適切かつ丁寧な対応に努める。
- ・事業促進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で対応の上、早期解決に努める。
- ・挨拶の励行、及び適切な時期における報告、連絡、相談を徹底する。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
錦町土地区画整理事業	仮換地指定の拡張	仮換地指定を年度内3回程度(令和5年7月・11月・令和6年3月頃)実施し、指定箇所を拡張する。
	家屋移転の推進	家屋移転は、錦町6丁目地内の旧中山道沿道の西側エリア、錦町5丁目地内の西小学校の南東側エリア及び錦町3丁目地内の国道17号の西側エリアを中心に、本年度分21棟に前年度の国の補正予算対応分など5棟を加えた26棟の移転と、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。
	街路築造工事の推進	家屋移転箇所を中心に、路線延長857mの街路築造工事を行う。

## 令和5年度 課長方針

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針
<p>・下水道課職員は、下水道が市民生活に不可欠な都市基盤施設であることを念頭に置き、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。</p> <p>・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高めるとともに、課内でアイデアを出し合って業務改善を図り、効率的な事業運営に努める。</p>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	雨水管渠築造工事(R5-1工区)を推進工法で実施する。また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、污水管渠築造工事を実施し、生活環境の改善を図る。
管路改修事業	下水道管路長寿命化基本計画に基づき、老朽化した既設管路の改修工事を行う。	令和5年度は、第2期分の改修工事のほか、第3期分の工事に向けた調査及び詳細計画策定を実施し、事業費の平準化を図りながら老朽化した管路の延命化を進め、事故の未然防止に努める。
ポンプ場改修事業	南町ポンプ場における「汚水流量計更新工事」及び南町と塚越ポンプ場における「電気設備盤部品修繕」などを実施する。	ポンプ場施設の維持管理を適切に行い、常に確実な運転機能を確保することで市民の快適な生活環境を維持する。